名古屋大学大学院工学研究科

事務補佐員(部局)(パートタイム勤務職員)の募集について

このたび、名古屋大学工学部・工学研究科総務課総務係では、以下の要領により事務補佐員(部局)(パートタイム勤務職員)を募集します。

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学工学部・工学研究科総務課総務係(名古屋市千種区不老町)

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

2. 募集人員 事務補佐員(部局)(パートタイム勤務職員) 1名

3. 業務内容 【雇入れ直後】

会議・調書に係る書類作成, 学内郵便等の仕分け・配達(軽自動車(AT)を運転し大学構内へ配達。最大約 10kg 十箱程度), 印刷物の回覧・配付, たな卸資産の受払管理, 電話対応 等 【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

4. 募集対象 学 歴: 高校卒業以上

必要な経験等: 普通自動車運転免許。パソコン操作(Word, Excel, E-mail 等)ができること。

5. 雇用期間 可能な限り早い日~令和8年3月31日(採用日から3年を限度として更新の可能性あり)

・ただし、更新基準に基づく評価の上、年度ごとに更新する可能性あり。

※業務処理, 判断・対応, 責任感, 勤務態度, 協調性, 法令規程等の遵守及び法人の予算, 業務量等により判断

•更新する場合でも、採用日から3年を限度とする。

・最終雇用年齢は65歳に達した年の3月31日まで。

6. 勤務条件 勤務時間:週20~30時間勤務(応相談)※時間外労働なし

(例)週 20 時間勤務の場合, 週 4 日, 9 時 30 分~15 時 30 分の 1 日 5 時間 週 30 時間勤務の場合, 月~金曜日, 9 時 00 分~16 時 00 分の 1 日 6 時間

休 憩 時 間 : 12 時 00 分~13 時 00 分

休 日: 土・日曜日, 国民の祝日, 年末年始(12月29日~1月3日)

加入保険等 : 共済組合(短期),厚生年金,雇用保険,労災保険

休 暇: 年次有給休暇, その他忌引休暇等

受動喫煙措置: 原則としてキャンパス内は喫煙禁止

7. 給 与 等 時 間 給 : 1,320 円

通勤手当 : 支給(要件あり)

8. 選考方法 書類選考の上, 面接を実施し, 採否を決定します。

9. 応募方法 履歴書(様式自由。E-mail アドレス記載。写真貼付・氏名自署。)を送付願います。(郵送可)

封筒に、「事務補佐員(エ・総務係)応募書類在中」と朱書きして提出してください。

10. 応募期限 令和7年7月29日(火)必着

7月23日以降順次選考し、採用者が決定した時点で終了します。

11. 提出先・問い合わせ先

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学工学部・工学研究科総務課総務係 担当:清水

TEL (052) 789-3405 FAX (052) 789-3100

E-mail: kou-sou@t.mail.nagoya-u.ac.jp

場所 ES 総合館 3 階 キャンパスマップ (東山地区・建物配置図 水色 C2(4))

https://www.nagoya-u.ac.jp/extra/map/index.html

12. その他 面接のための交通費は、自己負担とします。

応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。

提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

13. 募 集 者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき,該当の項目にチェックを 入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局		
氏名		
□類型①に該当 □類型②に該	3当 □類型③に該	当 口いずれにも該当しない
類型①~③に該当する方は下記に	その根拠を記載し、こ	ェビデンスを提出してください
該当性の根拠		
例:○○機関に雇用されている,(○○から資金提供・奨	き学金を取得している,もしくは
予定		
()
エビデンス資料		
例:海外機関の雇用証明書(雇用通	知書・契約書),海外機	関からの資金提供通知書(個人),
奨学金の受給通知もしくは申請書	など	
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail: anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL: 052-747-6702

類型①	外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか?	No □
	Yes □ 本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか?	Yes □
	No □ 本誓約書の提出先と、あたなが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか?(通常、大学等では該当しません。)	Yes □
	類型①に該当する。	類型①に該当しない。
類型②	外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、 得ることを約束しているか?	No 🗆
	Yes □ その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか?	No 🗆
	Yes	
	類型②に該当する。 	類型②に該当しない。
類型③	上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか Yes □	No 🗆
		類型③に該当しない。